

2015年度 東京工業大学
社会と民主主義
第4回 民主主義の考え方②

2015年11月2日(月)

担当者: 西田亮介

ryosukenishida@gmail.com

講義計画

- 1、2. オリエンテーション(「社会と民主主義」とは何か、18歳選挙権)
- 3～5. 日本国憲法の成立と普及啓発
- 6～12. 「あたらしい憲法のはなし」「新しい憲法 明るい生活」の検討
- 13～15. 日本国憲法と普及啓発プロセスの現代的意義の検討

- ※ 履修者数に応じて、構成、進行を変えることがあります。
- ※ 履修者の文献要約とディスカッションを中心に進行します。
- ※ ゲストレクチャーを行う可能性があります。

Quiz ①

今週の「政治」ニュース

Quiz ① 今週の「政治」ニュース

- 今週の気になったニュースを思い出してください。
 - 次回以後は、タイトルと媒体をメモしてきてください。
- どのメディアで見ましたか。
- なぜ、気になったのですか。問題意識とともに紹介してください。

今週のTips: 標準的なビジネスメール

- 教員にメールを送る際には、どのような文面でメールするのが、妥当か。
 - Ex.) 先学期の成績に不服が見つかった際の、メールの文面を考えてみよう。

日本の選挙とその手続

選挙とはなにか①

- 政治参加の象徴的機會
- 選挙と権利
- 罰則規定のある国も

選挙とはなにか②

- 日本国憲法上の規定
 - 第十五条 公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。
 - ○2 すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない。
 - ○3 公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障する。
 - ○4 すべて選挙における投票の秘密は、これを侵してはならない。選挙人は、その選択に関し公的にも私的にも責任を問はれない。

※憲法と法律の関係

選挙とはなにか③

- 普通選挙の原則とその歴史
 - 1889年 25歳以上の男子 直接国税15円以上の納税者 公開制（人口の1%程度）
 - 1900年 25歳以上の男子 直接国税10円以上の納税者 秘密投票
 - 1919年 25歳以上の男子 直接国税3円以上の納税者
 - 大正デモクラシーの時期より、婦人参政権を要求する運動が高まるも、実現せず。
 - 1925年、普通選挙法（衆議院議員選挙法）：
 - 25歳以上の成年男子に限定。治安維持法と対に。
 - 普通選挙運動やデモを背景に成立。

※ 日本国憲法第15条3項と18歳選挙権の考え方

選挙に関する具体的規定

- 国政選挙／地方選挙
 - 衆議院議員総選挙
 - 任期4年、定数は475人。うち295人が小選挙区選出議員、180人が比例代表選出。解散あり。
 - 参議院議員通常選挙
 - 任期6年、3年に1回、定数の半数を再選。参議院議員の定数は242人。うち96人が比例代表選出議員、146人が選挙区選出議員。解散なし。
※日本国憲法では、二院制と任期、改選についての定義のみ。定数は法律。
- 一般の選挙（地方選挙）
 - 首長選挙と地方議会の選挙
 - 任期4年、解散あり。直接請求（リコール）あり。
- 特別の選挙（国政／地方選挙）
 - 再選挙、補欠選挙、増員選挙

選挙権と投票年齢

- 選挙年齢・・・
 - 16歳：ブラジル、キューバ
 - 19歳：韓国
 - 18歳：イギリス、フランス、ドイツ、中国
 - ※アメリカは州による。おもに投票は18歳、飲酒・喫煙は21歳。
- 自民党や民主党など野党7党は4月8日、憲法改正の手続きを定めた「日本国憲法の改正手続に関する法律」(国民投票法)の改正案を衆議院に提出。
- 国民投票法：「硬性憲法」とされる日本国憲法の改正手続きを定める法律
- 法律の施行当初は投票年齢を、20歳以上、施行から4年後は18歳以上と定義。

Quiz ②

「中立公正」「不偏不党」について考えた
ことがありますか

Quiz ②

- あなたの考える「中立（公正）」「不偏不党」とはどのようなものですか。
- 理由とともに考えてみてください。

グループワーク

- 4人1組を作成。
- それぞれが簡潔に自己紹介、Quiz②の紹介(×4)。
- 各グループにおける「中立」「不偏不党」観の特徴と傾向を考察し、示唆を取りまとめ、簡潔に紹介する。

今週のQuiz

- 他の人の、「中立(公正)」「不偏不党」観で、気になった意見を取り上げ、その理由とともに、500字程度で感想を記し、OCWiにアップし、次回持参せよ。
- 担当グループは、2週間後に、第1章「私たちが拓く日本の未来」の内容をプレゼンテーションしてもらいます。
- 次回までに文科省・総務省「私たちが拓く日本の未来」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/shukensha/1362349.htm)
を印刷、もしくはタブレット、スマホ等で閲覧し、一読してきてください(感想を聞きます)。